

＜＜ シグマシュレッダ安全基準 ＞＞

- ◆電気用品安全法の改定内容を遵守していること。
- ◆(社)ビジネス機械・情報システム産業協会等が制定した「シュレッダ稼動部に関する安全ガイドライン」に準拠していること。
- ◆当社が定めた投入口安全基準を満たすこと。

【投入口構造】

シュレッダのセグメント毎に投入口構造に個別基準を設ける。

a) パーソナルタイプ／デスクサイド標準タイプ

- ① 指がカッタまで届かないこと。
- ② ネクタイが容易に入り辛いこと。
- ③ 投入用紙逆転時に用紙が引き抜けること。
- ④ 隙間寸法は3mm以下にすること。
- ⑤ 投入口の最小隙間部からカッタ(最短寸法)部までの距離を50mm以上確保すること。
- ⑥ 開発時に投入口の安全性を押し込み評価 ※1) により確認し、基準を満たすこと。

注) 上述寸法は女性より小さい指を想定し、チャイルドテストフィンガー(φ5.6mm×44mm)を参考に選定しております。

b) デスクサイドパワフルタイプ

- ① 指がカッタまで届かないこと。
- ② 万一、衣類等が誤投入された場合に、投入口安全機構がはたらきカッタが急停止できること。
- ③ 投入用紙逆転時に用紙が引き抜けること。
- ④ 隙間寸法は5mm以下にすること。
- ⑤ 投入口の最小隙間部からカッタ(最短寸法)部までの距離を30mm以上確保すること。
- ⑥ 開発時に投入口の安全性を押し込み評価 ※1) により確認し、基準を満たすこと。

注) 上述寸法は女性より小さい指を想定し、チャイルドテストフィンガー(φ5.6mm×44mm)を参考に選定しております。

c) フロアタイプ／ハイパワータイプ

- ① 指がカッタまで届かないこと。
- ② 万一、衣類等が誤投入された場合に、投入口安全機構がはたらきカッタが急停止できること。
- ③ 投入用紙逆転時に用紙が引き抜けること。
- ④ 隙間寸法は5mm以下にすること。
- ⑤ 投入口の最小隙間部からカッタ(最短寸法)部までの距離を80mm以上確保すること。
- ⑥ 開発時に投入口の安全性を押し込み評価 ※1) により確認し、基準を満たすこと。

注) 上述寸法は女性より小さい指を想定し、チャイルドテストフィンガー(φ5.6mm×44mm)を参考に選定しております。

【安全性評価】

製品開発時点で次の方法により投入口の安全性を確認する。

※1. 押し込み評価

投入口へテストフィンガーA※1を静荷重で押し込み、60kg(一般成人平均体重相当)の力で通過せず、かつ永久歪が生じないことを確認する。

※2. 引き込み評価

テストフィンガーB※2を用紙に挟み込み細断し、テストフィンガーがカッタ(噛み込み部)に接触しないことを確認する。

用語説明

※1 電気用品安全法を参考に自社製作した、φ10mm金属丸棒に先端R5球面加工したもの。

※2 UL規格を参考に、先端から5mm部を厚み5.8mmの爪付き模擬指形状に成型したもの。

＜制定＞ 2014年 4月